

消費生活にゅーす

くらしの
安全安心



兵庫県丹波県民局 たんば共創課 丹波消費者センター

〒669-3309 兵庫県丹波市柏原町柏原 5600 (TEL 0795-73-0690)



令和4年度 消費者月間講演会



毎年5月は「消費者月間」です。今年度の全国統一テーマは、「考えよう！大人になるとできること、気を付けること～18歳から大人に～」です。

丹波消費者センターでは、5月15日（日）にC・キッズ・ネットワークの石川朋子さんをお招きし、今年度のテーマにちなみ「18歳はもう大人～被害者にも加害者にもならないために～」と題してご講演いただきました。

参加者の多くは、お孫さんが該当する世代なので、興味深く耳を傾けていらっしゃいました。



石川さんの講演



テーマは成年年齢引下げ



聞き入る参加者



ポスターを掲示

丹波消費者団体連絡協議会中道会長 ベスト消費者サポーター章受章



丹波消費者団体連絡協議会の中道会長が、消費者庁が実施する「ベスト消費者サポーター章」を受章されました。

リーダーとして環境に優しい活動の実践、子ども料理教室を通じた食の安全・安心の推進、消費者力向上を目指した学習会の開催や普及啓発活動が、消費者支援功労者として今回の受章となりました。

5月15日の消費者月間講演会に先立って伝達式が行われ、丹波県民局柳瀬副局長から書状と記念品が手渡されました。



消費生活トピックス



サブスクの解約忘れにご用心！

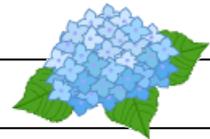
「サブスク」というのは「サブスクリプション」の略で、定められた料金を定期的に支払うことで、一定期間、商品やサービスを利用できるサービスです。一般的に、一度契約をすると、解約をしない限り自動的に支払いが続きます。音楽・動画、書籍、ファッション、飲食・食材、教育など、様々なジャンルのサブスクがあります。

インターネットで気軽に申し込み、最初は無料で試せるものも多く、利用者が増大していますが、トラブルも発生しています。

「無料トライアルで申し込んだが解約を忘れ、有料期間に移行していた」「アプリを削除すれば解約できると思っていたが、違っていた」「利用した分だけ料金が発生すると思っていたら、利用していない月も料金が発生していた」「登録情報を忘れたために解約ができない」などのトラブルがあります。

問題点は、利用者がサブスクの仕組みを理解していない、契約内容や契約相手を正しく認識できていない、解約方法を把握していない、登録した情報を覚えていないなどが考えられます。

トラブルを避けるため、申込み前に契約内容、契約相手、連絡先、解約方法などを確認し、無料の期間を覚えておく、自分の登録情報をどこかに控えておく、利用していないサブスクがないか定期的にチェックするようにしましょう。



メールでクーリング・オフ

今年の6月1日から、電子メール等（SNS、USB、FAX、業者HP上のメールフォーム）でもクーリング・オフできるようになりました。

以下は、電子メールでクーリング・オフをするときの注意点です。

まず、契約書で電子メールによるクーリング・オフの通知先や具体的な通知方法の記載を確認しましょう。

書面でのクーリング・オフ通知と同様にメール本文に、契約内容が特定できるような情報（契約年月日、契約者名、購入品名、契約金額等）、クーリング・オフの通知を発した日付けを記載するようにしましょう。

加えて、クーリング・オフを行った証拠を保全するために、必ず送信メールを保存しておきましょう。



消費生活出前講座のご案内



丹波消費者センターでは、「消費生活出前講座」を無料で実施しています。丹波県民局が業務委託した団体が講師として会場まで出向き、消費者トラブルの最新事例と対処法等についてクイズやゲームを多用し、わかりやすく説明します。お問合せ・お申込みは以下までお願いします。

【啓発・出前講座等のお問合せ】 丹波消費者センター（たんば共創課内）

TEL：0795-73-0690